

平成31年

壱岐市議会定例会3月会議

施政方針

壱岐市

目 次

○ はじめに	1
（1） 有人国境離島施策の推進について	1
（2） 九州地方知事会議・九州地域戦略会議の壱岐市開催について	2
（3） 壱岐市長特別表彰について	3
（4） 船舶リプレイス事業等について	3
（5） 壱岐市地域公共交通再編実施計画について	3
（6） 福島県檜葉町との友好都市の提携について	3
（7） 第3次壱岐市総合計画について	4
（8） SDG s（エスディージーズ）の推進について	5
（9） 市民との協働について	5
（10） 松永安左エ門記念館運営検討委員会について	5
（11） 行政組織の再編について	6
（12） 壱岐市ケーブルテレビ施設について	7
1. 産業振興で活力あふれるまちづくり	
（1） 農業の振興について	7
（2） 水産業の振興について	10
（3） 観光の振興について	12
（4） 商工業の振興について	15
（5） 地域商社事業について	16
2. 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり	
（1） 地域福祉の推進について	17
（2） 子育て支援と就学前教育・保育について	18
（3） 健康づくりの推進について	19
（4） 国民健康保険について	20
（5） 介護保険について	21
（6） 後期高齢者医療について	22
3. 安全安心で環境にやさしいまちづくり	
（1） 低炭素のしまづくりについて	22
（2） 防災対策について	23
（3） 消防・救急について	25
（4） 道路、河川等の整備について	25
（5） 公営住宅について	26
（6） 水道事業関係について	26
（7） 下水道事業関係について	26
（8） 壱岐葬斎場の改築について	27

4. 心豊かな人が育つまちづくり

- (1) 教育委員会組織の再編について 27
- (2) 教育施設的环境整備について 28
- (3) いきっこ留学制度について 28
- (4) 原島学校給食調理場の休止について 29
- (5) 文化財行政について 29

5. 国内外交流が盛んなまちづくり

- (1) 移住定住の促進について 30
- (2) 国際交流とインバウンドの推進について 31
- (3) テレワークの推進について 32
- (4) 壱岐なみらい創りプロジェクトについて 33
- (5) 起業家人材育成事業について 33
- (6) 壱岐ウルトラマラソンについて 34

○ 議案説明

- (1) 平成31年度予算について 35
- (2) その他の議案について 36

○ おわりに 36

施政方針

平成31年壱岐市議会定例会3月会議

○ はじめに

本日ここに、平成31年壱岐市議会定例会3月会議の開催にあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、平成31年度当初予算案、また前会議以降今日までの市政の重要事項等について、その概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成20年4月18日市長就任以来、議員各位並びに市民皆様の多大なご理解、ご協力を賜り、壱岐市の振興・発展のために全力で市政運営に取り組んでまいりました。

今年は、3期目の実質的な最終年を迎えておりますが、一昨年4月に施行されました有人国境離島法を後ろ盾とする各種施策、関係省庁が一体となって強力に推し進めるSDGs未来都市・自治体モデル事業に係る施策、昨年12月に可決、施行されました自治基本条例に基づく市民協働事業など、人口減少や高齢化をはじめとする本市が抱える諸課題に対し、持続可能な地域社会を目指し、将来を見据えた各種事業に鋭意取り組んでいるところであります。改めてその職責の重さを痛感するとともに、本市のさらなる飛躍に向けて、全力で邁進する決意に満ちております。

(1) 有人国境離島施策の推進について

平成29年4月から施行されました有人国境離島法は、間もなく

2年が経過しようとしております。本法律の施策の重要な柱の一つである雇用機会拡充事業については、2年間で創業8件、事業拡大50件の交付決定を受け、雇用創出数145人の実績見込数となっております。

航路航空路運賃の低廉化については、昨年4月から12月までの利用者数が全体で628,674人、その内割引運賃の適用者は227,985人で、全体利用者数に占める割合は36.3%となっています。全体利用者の内、壱岐・博多間のフェリー、ジェットフォイルの利用者が対前年度2.7%増、壱岐・長崎間の航空機利用が1.4%増となっており、市民皆様の経済的負担緩和と利便性の向上に繋がっているものと捉えております。

また、国境離島島民割引カードの発行については、1月末現在、17,392人の方が申請されております。免許証等での確認による運賃低廉化の適用は、本年3月末までとなっており、4月以降は、必ず国境離島島民割引カードの提示が必要となります。このことについては、回覧、広報紙、告知放送、壱岐市ケーブルテレビで周知しておりますが、市民皆様には、早めのカード作成についてご理解、ご協力をお願いいたします。

（2）九州地方知事会議・九州地域戦略会議の壱岐市開催について

以前から長崎県知事に要望しておりました「第153回九州地方知事会議」及び「第35回九州地域戦略会議」が6月4～5日に本市で開催されます。

九州・山口9県の知事及び九州の経済団体の代表者をはじめ約150名の皆様が来島されます。これは離島初の開催であり、本

市のPRに繋がる絶好の機会と捉え、おもてなしの心を持って対応してまいります。

(3) 壱岐市長特別表彰について

本年度の壱岐市長特別表彰について、第34回全国小学校陸上競技交流大会の男子400mリレーの壱岐ジュニアランナーズ、同大会女子走り高跳びの松本^{まつもと ひまり}陽鞠さん、第49回ジュニアオリンピック陸上競技大会女子800mの野村^{のむら なつき}夏希さん、女子走り幅跳びの長岡^{ながおか}幸奈^{ゆきな}さんを表彰いたしました。受章された皆様に心からお慶びを申し上げますとともに、今後のさらなるご活躍を期待いたします。

(4) 船舶リプレイス事業等について

社会資本整備総合交付金を活用した船舶リプレイス事業により、印通寺・唐津航路に就航している「フェリーあずさ」が更新され、本年4月1日から「ダイヤモンドいき」が就航予定となっております。唐津・印通寺航路の充実により、さらなる交流人口の拡大に寄与するものと期待しております。

(5) 壱岐市地域公共交通再編実施計画について

本市における公共交通機関を、より便利で持続可能なものとすることを目的とした壱岐市地域公共交通再編実施計画については、地域の特性や利用者ニーズに応じたコミュニティ交通の導入等、自治公民館や公共交通関係事業者、各関係団体と協議を重ね、本年3月までに策定することとしており、市民皆様の生活に密着した公共交通体系の構築に取り組んでまいります。

(6) 福島県檜葉町との友好都市の提携について

福島県檜葉町へ、東日本大震災の復興応援のため、平成24年度

から3年間技術職員を派遣いたしました。これを契機に平成26年から、檜葉町の小学生が修学旅行で壱岐市を訪れ、壱岐市からは渡良小学校の児童が檜葉町を訪れております。子ども達が交流を深め、互いの伝統や歴史、文化、環境などを幅広く学習する素晴らしい機会となっております。

平成28年9月4日の「防災・教育・経済友好交流」パートナーシップ宣言を踏まえて、今後さらに両市の友好の絆を深めるため、友好都市の提携を図りたいと考え、今回、議案を提出しております。

(7) 第3次壱岐市総合計画について

総合計画は、すべての計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画として、本市が今後取り組もうとする「まちづくり」の方向性を示すものです。

現在、平成27年度から平成31年度までの5年間の第2次壱岐市総合計画に基づき、総合的かつ計画的に各種施策に取り組んでいるところであります。

今回策定する「第3次壱岐市総合計画」では、「壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、併せて、昨年選定を受けました「SDGs未来都市・自治体モデル事業」の「誰一人取り残さない」という基本理念を含めた計画を予定しております。

今後5年間の具体的な政策・事業を示す計画として策定することから、人口減少と超高齢化社会の到来、社会・経済情勢の大きな変化に伴う、市民ニーズに対応した計画の取組が重要であります。

本市が進むべき将来ビジョンを明らかにし、そのビジョンを達成すべく、現在、壱岐市総合計画審議会に諮問しており、様々な分野

の関係者による幅広いご意見を基に、骨子案の調整を行っているところであります。

(8) SDGs (エスディージーズ) の推進について

SDGsの推進については、昨年8月末に策定した「壱岐市SDGs未来都市計画書」に基づき、経済・社会・環境の三側面を統合的に取り組み、各種事業を展開しているところであります。平成31年度の主な事業としましては、アスパラハウス栽培でのスマート化の実証実験を行うため、土壌管理センサーを活用したデータ収集、分析作業等を実施し、生産性の向上と労働負荷の効率化に繋げる取組を行ってまいります。また、SDGsの島内周知を図るため、市民参加型のイベントや島内中学生への環境啓発プログラムを実施するなど、幅広くSDGsの浸透を図ってまいります。

(9) 市民との協働について

地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりを進めるため、市民・市議会・行政等の責任と役割分担を明確にし、本市における自治の基本原則及び市政運営に関する基本的事項を定めた「壱岐市自治基本条例」の具現化のため、コミュニティ活動を推進する新たな組織に関し、必要な事項を定めた「壱岐市まちづくり協議会設置条例」の議案を提出し、所要の予算を計上しております。

市民皆様が主体となる協働のまちづくりを実現するため、より一層の取組を進めてまいります。

(10) 松永安左エ門記念館運営検討委員会について

松永安左エ門記念館については、昭和46年の開館以来、壱岐市が生んだ偉人である松永翁の功績を讃え、後世に伝える役割を担っ

てまいりましたが、今後の管理運営の在り方などについて再度検討する必要があると考え、松永安左エ門記念館運営検討委員会を設置しました。

本委員会の委員には6名の皆様にご就任いただき、これまで2回の会議が開催され、松永記念館の将来的な在るべき姿について総合的な協議がなされており、本年度内に委員会からの提言書をまとめていただく予定であります。

(11) 行政組織の再編について

平成30年度は、SDGs未来都市の選定及び自治基本条例の制定等、本市にとって新たな取組の基礎を構築することができた、まさに壱岐市の将来を見据えた変革の年であったと考えております。

今後は、SDGs未来都市構想を中心に、新エネルギーやテレワーク等の本市の未来づくりに関すること、地域の主体的な取組を推進するまちづくり協議会に関する事等の施策を着実に推進するため、本年4月1日から、SDGs未来課を新たに設置することといたしました。本施策は、全庁的かつ横断的な取組が必要であることから、総務部に配置することとしております。

また、現在の企画振興部観光商工課を、それぞれの各事業の取組強化を図るため、観光課と商工振興課に分け、これまで地域振興推進課で担当してきた国際交流インバウンドの推進及びウルトラマラソンについて、既に1,000人を超える外国人の方々が来島されるなど、国内観光客との一体的な対応が必要であること、ウルトラマラソンについても、本市の秋のイベントとしてしっかり定着し、今後は、観光と絡めた取組を推進し、さらに発展させる必要がある

ことから、これらをはじめとする各事業を観光課で担当することとし、地域振興推進課については、廃止することといたしました。

将来の壱岐市を見据えたこれらの施策について、新たな組織が中心となり、全庁横断的な取組を進め、成果をあげてまいりたいと考えております。

(12) 壱岐市ケーブルテレビ施設について

壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者については、引継ぎに日数を要しており、市民サービスに影響が出ないことを最優先にし、当初予定しておりました平成31年4月1日の指定管理者の移行について、指定期間を延期する方向で協議を進めております。

これまで、市民皆様には、サービスに影響が出てくるのではないかと、大変ご心配をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

この件については、3月9日からの壱岐市ケーブルテレビのようこそ市長室への番組において改めてお知らせいたします。

今後も移行手続きにあたっては、これまでのサービスを継続し、市民皆様に影響が出ないよう進めてまいります。

1. 産業振興で活力あふれるまちづくり

(1) 農業の振興について

壱岐市農業の持続的発展と活力ある農村の構築を目指し、各種施策を講じているところであります。これから、農業の担い手不足にどう対応していくかが最重要課題であり、将来において持続可能な農業振興を図るため、これまでの各種施策を継続するとともに、

農業生産基盤の整備を促し、集落営農組織を育成することにより、農業者が効率的かつ安定的な農業経営ができる環境づくりを進め、農協等関係機関と連携しながら、農業生産額の向上に努めてまいります。

(担い手対策について)

現在、集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するため「人・農地プラン」を策定し、地域農業の担い手となる新規就農者や認定農業者、集落営農組織、異業種参入等多様な担い手確保対策を推進しております。認定農業者については、現在291経営体を認定しており、法人経営体が42経営体、また、集落営農法人が29組織と本市農業の柱となっております。これらの担い手を中心として、農地の利用集積や農業経営の規模拡大など今後も引き続き経営安定に向けた育成・支援を行ってまいります。

(経営所得安定対策について)

米政策改革の定着に向け、食料自給率と自給力の向上に資するため、米、麦、大豆等の重要な農産物を対象とした農業者に対する経営所得安定対策は、昨年度とほぼ制度に変更はなく、生産現場への影響はないものと考えております。一方、米に代わる作物の振興が課題となっている中で高収益品目であります、かぼちゃ、ブロッコリー、加工用業務用野菜の作付面積及び収量の拡大を図り、農業者の所得向上に繋げてまいります。

(施設園芸について)

複合部門の重要な作物である野菜、花卉、果樹等は、高生産性・高収益が望める作物であり、今後も、補助事業等を活用して施設整備への支援を講じてまいります。

特に、アスパラガスについては、平成30年度の栽培面積は、前年比0.5ha減少の13.9haでありましたが、反収は3.2%増の2,489kgと12年連続県下トップの成績を維持しており、今後も、面積の拡大と反収3,000kgを目標とし、ゆるぎない産地形成を図ってまいります。

(畜産振興について)

本市の肉用牛振興については、壱岐市肉用牛改良対策会議の改良方針に基づき、優良系統牛の維持に対する支援を継続してまいります。

本年2月の子牛初市では前回は93.4%となっており、今回値下がりはしましたが、去勢・雌の平均で79万2千円台と、高値が依然続いている状況です。

平成31年2月末現在における繁殖雌牛の飼養頭数は、昨年度末に比べ飼養農家が22戸減少したにもかかわらず、173頭増えており6,000頭を超えている状況です。これは、壱岐市農協が継続的に取り組まれている「チャレンジ7000事業」を始め、関係機関の各種増頭対策等によるものと考えており、今後も引き続き、生産基盤の強化、増頭対策に取り組んでまいります。

(農業・農村整備事業について)

農地整備は各種営農施策を展開する中で重要な基盤であり、高付加価値作物の栽培、農業コストの縮減は、持続可能な農業の根幹となるものです。現在、壱岐島内の圃場整備率は61%ですが、昭和初期に小区画で整備され、農業用施設の老朽化が著しい地区が点在しております。

これらの小区画の農地について、平成31年度から農地中間管理

機構への農地の集積を前提とした新たな基盤整備事業が始まり、県内で採択第1号として郷ノ浦町木田地区において整備面積23.3haに取り組むこととしております。これにより、現在の大型農業機械を活用した高収益作物の展開と同時に、担い手の育成を並行して行ってまいります。

(農地・農業用施設等災害復旧について)

平成29年に発生した農地・農業用施設等災害復旧工事については、平成31年2月末現在、国庫補助金交付決定箇所526地区中241地区で約46%の発注率となっています。なお、これまで、受注業者において、技術者及び建設資材等の不足により受注できない状況となっておりました未発注分については、発注計画の見直しについて国、県と協議を行い、繰越の手続きを行っているところであり、今後国の繰越承認をいただき、随時発注を行ってまいります。

また、平成30年災の災害復旧工事についても、平成29年災の発注計画の見直しの影響により、平成31年度以降の発注となりますが、いずれも、早期の発注に鋭意努めてまいります。

関係農家の皆様には、本年の作付け等に影響が生じ、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

(2) 水産業の振興について

本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など依然として厳しい状況が続いております。

平成30年4月から平成31年1月までの市全体の漁獲量及び漁

獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は6.8%減の2,229トン、漁獲高は1.6%減の21億8千百万円となっており、資源の減少や漁場環境の悪化等による全国的なスルメイカの不漁やクロマグロの資源回復のための漁獲抑制、台風などの天候不良、さらには燃油価格の上昇、磯焼けによる藻場の消失など漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えています。

このような中、漁業用燃油については、国の漁業経営セーフティネット構築事業での急騰対策補填が今年2月に発動していることと市内漁協の漁業用燃油単価が高騰していることから、高騰に伴う市独自の支援策として、昨年度に引き続き、漁家経営の安定と水産物の安定供給を維持及び確保するため、漁業用燃油1リットル当たり10円を補助することとし、所要の予算を計上しております。

また、本市周辺海域の磯焼けが非常に進んでおり、藻場が消失し、深刻な状況であることから、磯焼けの原因の一つである植食性魚類（イスズミ）の駆除を行い、藻場の回復を図ることを目的として、イスズミの捕獲に対して1尾当たり150円～200円を補助することとし、所要の予算を計上しております。併せまして、水産資源改善・藻場回復、栽培漁業を推進することを目的として地域おこし協力隊1名を募集することとしており、所要の予算を計上しております。

水産業の振興を図るため、市単独事業として、意欲ある担い手育成支援事業の認定漁業者制度並びに漁業後継者対策事業、漁業近代化資金等制度資金の利子補給、漁獲共済・漁船保険掛金の助成、また、

漁船漁業の機器設備の充実を図るため漁船近代化機器導入への助成、さらに密漁による被害を防止するための監視活動に対する助成など、引き続き実施してまいります。

国・県の事業としては、離島輸送コスト支援事業、離島漁業再生支援交付金を始め、特定有人国境離島漁村支援交付金、漁業就業者確保育成総合対策事業に取り組んでおります。

今後これらの制度を積極的に活用いただき漁業・漁村の活性化を図ってまいります。

栽培漁業については、「壱岐栽培センター」を活用し、アワビ31万個、アカウニ28万個、カサゴ18万尾の種苗の生産・放流を計画しております。限られた資源を持続的に利用し、漁業者の所得の安定、向上を図るため、効果的な種苗の生産・放流を行い、水産資源の維持・回復に取り組みます。

漁港整備については、補助事業により、渡良漁港（小崎地区）物揚場の嵩上げ、用地舗装、諸津漁港岸壁・物揚場に簡易浮棧橋の設置、八幡浦漁港物揚場に簡易浮棧橋の設置を計画しております。

また、今後漁港施設の老朽化による改修が必要となることから、各施設の調査検討を行い、機能保全計画の策定を進めてきたところであり、計画に基づき、本年度渡良漁港（麦谷、^{かみだ}神田地区）防波堤、大久保漁港、八幡浦漁港臨港道路の機能保全対策工事を予定しております。

（3）観光の振興について

平成30年の本市への観光客数を推測する上で重要な指標である

九州郵船とORCの乗降客数は747,355人で、対前年比102.5%となっております。これは、平成29年4月に施行された有人国境離島法による滞在型観光促進の取組やJR西日本とのタイアップによる「新幹線で壱岐にいきたい！」キャンペーン等の事業展開の成果であると捉えております。

一支国博物館については、本年度の入館者数が1月末現在で83,455人、対前年比96%となっておりますが、本年中に入館者数100万人を達成する見込みとなっております。また、来年3月14日には開館から満10年を迎えるため、この節目に10周年記念事業を計画しております。4月からは新指定管理者となりますが、しま全体の情報発信の拠点施設として今後も有効活用してまいります。

FDA（フジドリームエアラインズ）では、大型観光バス2台分に相当する座席数76～84席という、所有する機体のサイズを活かして、チャーター便事業を展開されておりますが、このチャーター便を活用して、壱岐・対馬の旅行商品が造成され、3月に6本、5月に4本が催行される予定となっております。名古屋（小牧）空港、信州まつもと空港、岡山空港、広島空港発で、対馬空港着、船を利用して壱岐へ来島いただき、壱岐では1泊または2泊していただける行程となっております。

様々な旅行形態がある中で、近くの空港から直接、目的地に到着できる利便性は高く評価されており、チャーター便という特別感なども高評価につながっているものと思われまます。このような好機を逃すことなく、今後も積極的な誘致活動に取り組んでまいります

が、壱岐空港がこれらの便に対応できないことを残念に思います。

地方創生推進交付金を活用した観光振興施策について、大きく2つの事業を予定しております。まず、1つ目は「壱岐島リゾートプロジェクト」として推進している「イルカパークの再生」であります。行政の持つ施設や環境であっても、税金を投入して、単に維持するのではなく、施設等の効果を最大化し、しっかりと維持費や人件費を生み出し、継続的な経営をすることで地域を牽引していく、このことをファシリティマネジメントと言いますが、その第一歩として、「イルカパークの再生」に取り組みます。

現在、担い手となる第三セクター「イキパークマネジメント株式会社」において準備を進めており、3月中には施設の改修を終え、4月25日にリニューアルオープンを予定しています。また、4月から指定管理者制度へ移行することとしており、今回、指定管理者の指定について、議案を提出しております。

2つ目の事業として新たに、「壱岐島リゾートアイランドプロジェクト」に取り組むこととしています。宿泊施設を重要な観光インフラと捉え、市内の宿泊施設に対する改修支援補助と、島全体のサービス品質向上のための研修施設機能を有したリゾート型宿泊施設整備支援補助の2つの制度を設けることとしております。これらにより、可処分所得の多い層をターゲットとし、また企業誘致も視野に入れ、幅広いニーズに対応した受入体制の強化を図り、並行して島外からのアクセス強化を含めた積極的なプロモーションを行うことで、観光振興による地方創生の実現を目指してまいります。

環境省において、国民保養温泉地に指定されている湯ノ本温泉を

含む全ての国民保養温泉地について、計画書の見直しを完了することとされております。これに伴い、長崎県での見直しスケジュールが示され、本年11月末までに計画書を提出することとなっておりますので、本市におきましてもスケジュールに沿って、計画の見直しを進めてまいります。

福岡事務所については、ベイサイドから博多駅前に移転して2年が経過しようとしておりますが、博多駅前という立地の良さから営業活動等における利便性が飛躍的に向上しております。このようなことから、これまで、土・日・祝日も開所しておりましたが、4月からは土・日・祝日は閉所し、平日の営業等のさらなる強化を図るとともに、土日のイベント等にも柔軟に対応することとしております。

(4) 商工業の振興について

商工業の振興については、現在の日本の好景気が高度成長期のいざなぎ景気を超えて戦後最長となるのではないかという予測があるものの、離島部における地域経済は依然として厳しい状況にあります。

そのような中、本市の有効求人倍率は、有人国境離島法の雇用拡充事業やイキビズ効果もあり、昨年8月には1.6倍で県内最高となりました。

商工振興を推進するためには、人手不足の解消が必要不可欠であり、そのため長崎県と連携し、東京・福岡を中心とした移住就職相談会に計6回参加し、85組99名の相談を受け、そのうち3組4名の方については既に壱岐市へ移住いただいております。

また、市内では昨年12月6日に、壱岐の島ホールにおいて

29 事業者に参加いただき、第3回目となる「壱岐で働きたい方のための就職相談会」を開催しましたが、相談者は17名に止まりました。今後も、人手不足解消に県や国の関係機関と連携を図り、効果的な方法を模索しながら、雇用人材確保に取り組んでまいります。

壱岐しごとサポートセンター（Ikki-Biz）については、1月末現在での相談件数が629件となっており、本年度の目標としておりました500件を上回る状況となっております。また、2月11日には、森センター長の招請によりホリエモンこと堀江貴文^{ほりえ たかふみ}氏が来島され、森センター長と地方の可能性について語るトークイベントが開催され、多くの市民皆様にご来場いただきました。今後も新設する商工振興課と連携し、イキビズならではの取組を行いながら、様々な業種の皆様とともに売上げ向上等を目指し、本市の経済浮揚に向けて、積極的に取り組んでまいります。

（５）地域商社事業について

一昨年8月に設立した一般社団法人壱岐市ふるさと商社が、壱岐産品の販路拡大に向けて精力的に活動しております。飲食店向けの壱岐産食材の販売をはじめ、通販サイト「壱岐なお取り寄せ」における全国の個人のお客様に向けた販売、高級たまご「黄金(こがね)〇(まる)」等のプライベートブランド商品の開発・販売等、多くの方々にご好評をいただいております。特に人気蕎麦チェーン店を全国に展開する株式会社 家族亭 様のご協力によりまして、1月中旬から3月上旬まで全国76店舗で実施している「九州の恵みと壱岐フェア」では、壱岐産食材の活用のみならず、全テーブルに壱岐の紹介が掲載されたメニュー表が設置されるなど、物産・観光の両面

で本市のPR及び活性化に大きく寄与する取組でありました。

壱岐市ふるさと商社の売上につきましては、今年度の目標を2,000万円としておりましたが、既にその目標を達成している状況であります。

今後も引き続き、地域商社事業の推進による壱岐産品の販路拡大に取り組んでまいります。

2. 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり

(1) 地域福祉の推進について

地域の福祉力の向上を図るため、民生委員児童委員や関係機関との連携を一層強化するとともに、自治公民館における福祉保健部や壱岐市社会福祉協議会が進める福祉協力員の設置を支援し、災害時等に支援を要する方々を地域で支える組織づくりに努めてまいります。

また、「みんなで支え合い、尊重し合い、安心して、いきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念として掲げ推進している、第2次壱岐市地域福祉計画及び障害者（児）のための施策に関する基本的な計画である第2次壱岐市障がい者計画が、本年度は中間年度となることから、PDCAサイクルに基づく計画の進捗状況等の点検・評価を行い、計画の達成に向けて適切に対応するとともに、次期計画策定に向けたデータ分析を行ってまいります。

平成27年10月1日に経営移譲した、特別養護老人ホームについては、社会福祉法人壱心会による「特別養護老人ホーム壱岐のこころ」として順調に運営がなされているところであります。一昨年からの建設が進められておりました新施設については、本年1月末に

完成し、3月3日に入所者の引越し等が行われ、3月16日に開所予定となっております。この施設は、木造建築で、住居性能・介護・食事・医療連携といった基本機能の充実に加え、1階には今まで別棟で運営していた通所介護・デイサービスセンター「壱岐のこころ」を配置移転され、地域交流スペースも併設されるなど、地域住民の交流の場としての活用についても期待されます。

(プレミアム付商品券事業)

本年10月に予定されている、消費税及び地方消費税率の引き上げによる低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起し、下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券の発行等を行うこととなりました。先般、国から制度の概要と平成30年度補正分及び平成31年度当初分の国庫補助金の目安額が示されたことを受け、本年10月の発行に向け準備等を行うため、平成30年度一般会計補正予算に所要額を計上し、繰越手続きを行うこととしております。平成31年度分については、今後示される詳細な事業概要を受けまして、本年の市議会6月会議において補正予算として計上する予定であります。引き続き、事業の遅延等がないよう準備を進めてまいります。

(2) 子育て支援と就学前教育・保育について

子育て支援と就学前の教育及び保育の充実については、昨年の市議会3月会議の施政方針で申し述べましたように、石田幼稚園と石田保育所を一体的に運営する壱岐市初の幼保連携型認定こども園として、「石田こども園」を4月1日から開園します。

このこども園では、今までの保育事業に加え、就学前の3歳以上

児の幼稚園教育の実施と保育環境の充実を図り、幼児教育・保育の量と質を拡充するとともに、既存の保育施設と新しい園舎を活用することによって、待機児童の解消に向けて取り組みます。

また、子育てに関する相談活動や親子の集いの場の提供、園庭開放を行うなど地域の子育て支援の充実を図ります。

待機児童解消に必須となる保育士の確保に向けては、県などの関係機関と連携を図り、積極的に取り組んでまいります。

幼児教育及び保育の無償化については、本年10月からの消費税率10%への引き上げによるもので、先般2月12日に閣議決定されました。

これは、3歳から5歳児については全世帯、0歳から2歳児については住民税非課税世帯が対象とされ、本年10月1日から認可保育所等の保育料などが無料になる情勢です。

現段階では、詳細が確認できておりませんので、制度内容等が国から示され次第、実施に向けて取り組んでまいります。

次に、児童扶養手当の支給月が、これまで4カ月分ごとの年3回の支給であったものが、本年11月支給分から奇数月に、2カ月分ごとに年6回支給するように変更されたため、所要の予算を計上しております。

(3) 健康づくりの推進について

市民皆様が「健やかで心豊かな生活」を送ることができる社会の実現を目指すため、第2次壱岐市保健事業計画に基づき、各種健（検）診、相談、予防、健康教室等の充実を図ってまいります。

市民皆様の健康を確認できる場としての特定健診及びがん検診に

においては、壱岐医師会のご協力、ご支援のもと、例年、6月から11月まで実施しておりますが、実施期間を3カ月間延長し、6月から2月までの実施を計画しております。

また、行政と両輪でご活躍いただいております、食生活改善推進員の皆様には、「私たちの健康は私たちの手で」というスローガンのもと、総勢約170名の組織力と結束力で、食生活改善に加え、郷土料理の伝承、また各種健診の受診勧奨など健康づくり全般にわたる啓発を、あらゆる場面で展開していただいております。

本年3月に策定予定の「壱岐市いのち支える自殺対策計画」の推進については、「誰も自殺に追い込まれることのない『壱岐市』の実現」を目指し、地域の皆様、各関係団体の皆様のご理解とご協力のもと進めてまいります。

(4) 国民健康保険について

国民健康保険については、平成30年度から県に財政運営責任等が移行され、市町は、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなったところであります。

国においては、平成31年度においても引き続き、都道府県に対し激変緩和財源が確保されることとなり、本年1月11日に、国民健康保険税として徴収し県へ納付することとなる「国民健康保険事業費納付金」並びに市へ交付される「保険給付費等交付金」の所要額について、県から通知を受け、平成31年度の予算編成を行ったところであります。

追加公費の投入やこれまでの財政基盤が脆弱であった小規模保険者

による保険運営から県単位の保険運営となったものの、本市においては、被保険者数が減少する中、1人当たり医療費の増加及び前期高齢者交付金の精算による減額等により県への納付金が増えることとなったことから、税率等の見直しが必要なところでありますが、本年度予算においては、財政調整基金からの繰入で補填し、本市の国民健康保険税率等については据え置くこととしております。

引き続き、国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、「第2期データヘルス計画」（29年度策定）に基づき特定健診受診率の向上、特定保健指導の充実並びに重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

（5）介護保険について

介護保険については、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めているところであります。

平成31年度は、第7期介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）の中間年度にあたり、新規事業として計画に盛り込まれている認知症対応型グループホーム（2ユニット・定員18人）の施設整備について、昨年12月21日開催の選定委員会において事業者が決定しておりますので、平成31年度末までの完成に向け、支援に努めてまいります。

また、平成30年度から、「第7期介護保険事業計画」及び県が策定した「第7次医療計画」が同時にスタートしており、計画の推進

にあたっては医療と介護の連携が不可欠でありますので、市としましても壱岐医師会をはじめとする関係機関との連携・調整を図ってまいります。

(6) 後期高齢者医療について

後期高齢者医療制度については、平成20年度の制度発足以来、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携の下、被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めております。

一方、後期高齢者の医療費は、年々増加傾向にあることから、広域連合の委託事業である特定健診・特定保健指導の充実を図るとともに、糖尿病性腎症重症化予防事業を引き続き実施し、人工透析の導入患者の予防や導入時期を遅らせることにより、対象者皆様の生活の質の維持と医療費の適正化を図ってまいります。

また、後期高齢者医療保険料については、所得の低い方に対する保険料均等割の軽減特例措置について、本年10月からの消費税増税に伴う介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金が支給されることに併せて見直されることになっております。

3. 安全安心で環境にやさしいまちづくり

(1) 低炭素のしまづくりについて

地球温暖化の防止をより一層推進するため、再生可能エネルギーの導入・活用促進等、環境にやさしい低炭素の島づくりに取り組んでおります。

木質バイオマスエネルギーの取組につきましては、平成28年度の実現可能性調査結果等に基づき、本市に適した長期的に持続可能

な木質バイオマスエネルギー設備の導入に向けて、本年度、経済合理性を含めた詳細な検討を行う設備導入事業化計画を策定しております。

平成31年度以降、本計画の内容を十分精査した上で、木材の調達方法等にも更に詳細な検討を加えながら、地域における関係機関や事業者等と、木質バイオマスエネルギー利用についての連携体制を整備して、設備導入を進めてまいります。

一方で、太陽光発電や風力発電においては、電力会社による出力抑制が実施され、活用されない電力が発生している状況であり、これらの余剰電力を水素に変換することにより、水素を利用した合理的な再生可能エネルギー導入に向けて、本年度に国の交付金を活用して、具体的かつ現実的な将来的ビジョン策定に取り組んだところであります。

今後は、このビジョンに基づいて、実際の水素エネルギー設備を利用した実証・研究事業に取り組んでまいります。

再生可能エネルギーの導入拡大は、地球環境の保全に資することはもちろんですが、新たな産業を育む可能性も大きい事業分野として、本市の地域振興、経済活性化にも大きな影響のある事業と考えております。本市が進めるSDGsの取組においても重要な要素でありますので、他地域に先駆けた取組を今後も積極的に進めてまいります。

(2) 防災対策について

近年は、地球温暖化が原因と言われる集中豪雨や地震等の自然災害が全国各地で頻発しており、いつ、どこであっても災害と隣り合

わせであるということを改めて認識させられております。このような状況の中、地域住民が互いに助け合う「共助」の要として組織化を推進してまいりました自主防災組織は、組織数189、組織率92.5%となっており、避難訓練等、防災活動の具体的取組も始まっております。

今後こうした自主防災組織の活動の活性化に向けた取組を進めてまいります。

原子力防災については、九州電力株式会社が玄海原子力発電所2号機の廃炉を発表しました。

私は、玄海原発の再稼動には一貫して反対してきておりますので、2号機の廃炉決定は、歓迎の立場ですが、廃炉まで30年程度かかるとされていますので、九州電力には、より一層の安全対策と情報提供を求めてまいります。

本市では7回目となる長崎県原子力防災訓練を、2月2日に県、壱岐市、松浦市、佐世保市、平戸市及び関係市町が参加し、佐賀県、福岡県と同日に開催しました。

玄海原子力発電所から放射能漏れ事故が発生したとの想定で、玄海原子力発電所から30km圏内に入る壱岐島南部の住民皆様が、勝本町ふれあいセンターかざはやに避難する訓練、郷ノ浦町三島地区の方々が、本年度までに整備を完了した放射線防護対策施設に一時退避する訓練、自衛隊の大型ヘリコプター及び九州郵船のジェットフォイルを利用した福岡県直方市への広域避難訓練、また、今回初めて、石田小学校の児童34名と教員5名の参加協力による学校施設からの避難訓練など、総勢約250名の皆様の参加をいただきました。

た。今回の訓練での課題等を検証し、より実効性のある避難対策を構築してまいります。

(3) 消防・救急について

平成30年中の災害発生状況は、火災36件、救急1,748件、救助28件で前年に比較し、火災は12件の増、救急は24件の減、救助は5件の増でありました。

火災原因については、依然としてたき火が大半を占めていることから、今後も火災予防の周知徹底に努めてまいります。

また、救急現場において、けがや病気の悪化を防いだり、救命率の向上を図るには、現場におられる方の適切な処置が重要となります。平成30年度の普通救命講習の受講者数は、656人で、内壱岐市職員428人が受講いたしております。今後とも、市民皆様への普通救命講習及び応急手当の普及啓発に努めてまいります。

平成31年度の消防防災施設及び資機材の整備については、郷ノ浦支署消防ポンプ自動車の更新、芦辺地区第1分団格納庫の建設、防火水槽の増設、消防団のポンプ車、積載車及び小型ポンプの更新を行うこととしております。

災害は近年複雑多様化し、現場活動における潜在危険も益々増大しております。今後も壱岐市消防団をはじめ関係機関との連携を強化し、市民皆様の安全・安心のため、万全の態勢を構築してまいります。

(4) 道路、河川等の整備について

市道整備については、新年度当初予算において、補助事業の道路改良2路線、交通安全施設整備3路線、道路防災安全工事1路線と、

起債事業7路線、単独事業15路線の整備費を計上しております。

急傾斜地崩壊対策事業については、2地区の整備を予定しております。

また、昨年と一昨年に発生した公共土木施設災害については、順次工事発注を行い、復旧を進めております。現在までの進捗状況は、発注率約80パーセントで、完了した箇所は約65パーセントであります。今後も引き続き、早期復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

(5) 公営住宅について

公営住宅については、壱岐市公営住宅等長寿命化計画に基づいて整備しており、古城団地（3棟）の改修工事を社会資本整備総合交付金事業により行います。また単独事業として、大久保団地（9棟）の外壁及び屋上防水工事、下水道接続工事と安泊団地（1-B棟）の内部改修工事等を予定しております。

(6) 水道事業関係について

水道事業については、平成30年度にアセットマネジメントを策定しており、長期的な視点に立った施設管理を行い、計画的に老朽管の更新を実施していくことで、有収率の向上と水道事業の経営基盤の強化に努めてまいります。

また、現在本市が保有している給水車は、初年度登録から約35年が経過し老朽化しているため、所要の更新予算を計上しております。

(7) 下水道事業関係について

公共下水道事業については、古城・大谷地区周辺の污水管布設工事と路面本復旧工事を行い、事業の促進を図ってまいります。

漁業集落排水施設整備事業は、芦辺地区の污水管布設工事が完了し、供用開始をしておりますので、今後は接続の推進に取り組んでまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、平成31年度も国、県の補助制度により、105基の設置を予定しております。

(8) 壱岐葬斎場の改築について

壱岐葬斎場改築工事については、周辺地域皆様のご理解とご協力をいただき、現在地での建替を計画し進めてまいりましたが、未だ本体建築工事の業者決定に至らず、大幅に遅れることとなり、市民皆様にご心配をおかけしていることに対し、深くお詫び申し上げます。

現在の状況としましては、2月19日に3度目の入札の公告を行い、4月1日に開札予定であります。

今後も業務に支障を来すことのないよう、現施設の運転管理に努めながら、新施設の早期完成に向けて取り組んでまいります。

4. 心豊かな人が育つまちづくり

(1) 教育委員会組織の再編について

教育委員会の組織の再編として、現在、一支国博物館内に配置している文化財課について、業務内容や教育委員会事務局との連絡体制の両面から検討を行った結果、芦辺庁舎の耐震改修工事により、執務室の確保ができたこと、教育委員会事務局の一体化が図られることから、文化財課を社会教育課の中に、文化財班として配置することといたしました。

(2) 教育施設的环境整備について

昨年6月に発生した大阪府北部地震による学校施設のブロック塀倒壊事故を受け、本市においても小・中学校・幼稚園においてブロック塀調査を行っております。平成30年度国の第1次補正予算で「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」の安全対策の対象になっているブロック塀について、小学校10校、中学校1校、幼稚園2園の総延長1,381mを要望するとともに、今回、所要の予算及び繰越明許費を計上しております。

次に、芦辺中学校校舎改築及び改修工事については、建設用地内に農水管があり現況調査及び対策協議等に不測の日数を要し、当初計画から3カ月程度遅れており、今回、繰越明許費を計上しております。また、現芦辺中学校（旧田河中）校舎の解体費についても国庫補助事業により所要の予算を計上しております。

(3) いきっこ留学制度について

まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる離島留学制度「いきっこ留学」については、昨年9月から5名の留学生を受け入れ、里親留学・孫戻し留学ともに小・中学校での豊かな学びと地域での体験活動など元気に過ごしております。

また、本年4月からの「いきっこ留学生」を募集しましたところ、里親留学7名（小学生4名・中学生3名）、孫戻し留学1名（小学生1名）、親子留学3名（小学生1名・中学生2名）の計11名の新たな申請があり、留学生として決定しております。

里親については、新たに2名を委嘱し、計3名での受入の準備を進めており、随時募集を行っております。今後とも、地域で留学生

を受け入れていただくとともに、地域の学校を支援していただき
ますよう市民皆様のご協力をお願いいたします。

今回、里親留学にかかるホームステイ費委託料を月額7万円から
8万円（実親・市各4万円）に増額で計上しております。今後も人口
減少対策の大きな柱として積極的に取り組んでまいります。

（４）原島学校給食調理場の休止について

原島学校給食調理場は、平成23年9月から三島小学校（長島・
原島分校含む）児童及び教職員への配食をしてまいりました。開始
当初は50食を配食してきましたが、31年度の児童数は4名で
予想を超える減少となり、運営が大変厳しくなっております。
このような状況から平成31年3月22日をもって休止し、次年度
より学校給食センターから配送することとし、調理員については、
新たに幼保連携型認定こども園の開設に伴う給食に対応するための
学校給食センターの調理員増に充て、安全安心な給食の提供に努めて
まいります。

（５）文化財行政について

壱岐島内には、古代より大陸との関わりが深い多くの歴史遺産が
存在します。平成28年度から3カ年をかけて、この島の歴史文化
遺産を改めて把握し、これらを島の宝“壱岐遺産”として後世に伝
え、活用していくための指針となる「壱岐市歴史基本構想」を策定
しました。今後は、この基本構想に基づき、壱岐島内の貴重な文化財
の適切な保護・保存を行うとともに、魅力あるまちづくりにも広く
活用してまいります。

5. 国内外交流が盛んなまちづくり

(1) 移住定住の促進について

全国的な人口減少社会を迎えた現在、本市においても人口減少対策は喫緊の課題であり、平成28年度から移住相談のワンストップ窓口を設置し、UIターン者に対する移住支援や相談の受付を鋭意行っております。今年度は1月末現在で、相談件数135件、相談窓口を介した壱岐市への転入は45世帯70人となっており、右肩上がりの成果を上げております。また、ウェブサイトやSNSなどの情報発信も定着しており、本市への移住検討者向け専用サイトである「いきしまぐらし」へのアクセス数は、県内自治体内で上位に位置しております。

移住・定住は、仕事や住まい、子育て、医療、教育といった幅広い分野の連携が特に求められるプロジェクトであります。平成31年度は、新たな移住者確保対策として、東京圏からのUIJターンの促進や地方の担い手不足対策のために、国・県と連携した移住支援事業、通称「わくわく地方生活実現パッケージ事業」に取り組むこととしており、今回、所要の予算を計上しております。

また、去る2月9日に芦辺浦地区の任意団体「たちまち」と「芦辺浦地区における移住促進並びに空き家の活用推進に関する連携協定」を締結しました。

任意団体「たちまち」は、地域の活性化を考える皆様で結成されており、空き家の調査や移住希望者に寄り添った相談の受け入れ等、自主的な活動に取り組んでいる団体であります。本協定の締結は、芦辺浦地区を移住モデルエリアと位置付け、増加する空き家を活用

することで本地区への人の流れを促し、移住者や地域住民、子どもたちが交流を深めながら魅力的に暮らすまちづくりを目的としております。

「たちまち」の活動拠点施設は、本年度に雇用機会拡充事業及び壱岐市まちづくり市民力事業を活用して空き家を改修し完成しており、平成31年度からその一角に市の移住相談窓口を設け、地域おこし協力隊を配置し、官民連携して移住定住を促進し、本地区のまちづくりに資する活動に取り組んでまいります。

(2) 国際交流とインバウンドの推進について

国際交流については、国際交流員による「マッシュューズ・カフェ」や出前講座を実施し、コミュニケーションや他国の文化・歴史・価値観を市民皆様へ共有する機会を提供しており、小さなお子様から高齢者の方まで、幅広く好評を得ております。また、今年の夏には、在日フランス大使館が主催する日仏交流160周年事業により、フランス人アーティストが本市に1カ月間滞在して制作したアート作品が市に寄贈されております。この作品を壱岐の島ホールに展示しており、滞在期間中に撮影されたドキュメンタリー映像がユーチューブ等の動画配信サイトで公開されるなど、海外の方へ壱岐の魅力を伝えるツールとしての効果に期待しております。

インバウンドの推進については、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック等の大型スポーツイベントの国内開催を見据えた取組、福岡市・九州離島広域連携事業（Re島プロジェクト事業）など、引き続き福岡市等と連携した施策を展開して誘客を

図ってまいります。また、3月5日「訪れたくなる地域づくりへの新展開」として、事業構想大学院大学による「壱岐島アートフェス構想」が福岡市で開催されるクールジャパン・シンポジウムにおいて提案されます。これらを踏まえ、外国人観光客と関わる市内交通事業者や宿泊施設、飲食店、体験事業者等の観光関係事業者のインバウンド受入体制整備の支援を強化してまいります。

(3) テレワークの推進について

一昨年の10月にオープンしたテレワークセンターは、島内外からの認知が広がっており、この流れをさらに加速化させるため、本市の魅力である自然を活用し、テレワークとバケーションを融合させた「テレワーケーション」を推進してまいります。

具体的には、テレワークを軸とした働き方改革にアウトドアや遊びの要素を追加し、家族でも楽しめる「テレワーケーション」の拠点化を図ってまいります。このことにより「働きながら休む」という概念を導入し、企業の福利厚生制度の1つとしてPRを行います。特に、九州経済の中心である福岡都市圏に隣接しているという本市のメリットを生かし、福岡都市圏の企業に直接働きかけることで、より多くのテレワーク利用者の取込みを図るとともに、人口増加も目指してまいります。

今後さらに加速化する働き方改革の流れに乗り、新たな働き方改革の全国的なモデルとなることはもちろん、関係人口増加及び移住促進にも繋げ、時代に取り残されない活力ある島として持続的な地方創生を実現してまいります。

(4) 壱岐なみらい創りプロジェクトについて

本年度の「壱岐なみらい創りプロジェクト」については、市民皆様が中心となり、計4回の「壱岐なみらい創り対話会」を開催しました。この1年間の対話会を通じて自ら実現したいと挙げられた8つのテーマについて、2月23日にその活動状況の発表会が開かれました。

また、「壱岐イノベーションサマープログラム」については、本年度2回目の開催となり、今回も島内の高校生が東京大学、九州大学、早稲田大学等の大学生と壱岐の地域活性化について議論を重ねました。大学生と接する機会が少ない壱岐の高校生にとって、非常に刺激的な機会であったとの参加者の声を受けております。

本年1月からは、壱岐高校1年生の「総合的な学習の時間」に市の職員が講師として参加し、「課題を見つける力を高める学習」に協力しております。来年度以降に予定されている「総合的な探求の時間」を通じて、壱岐や日本の未来を見据えた課題について考える機会に対しても、本事業と連携しつつ対応していく予定であります。

(5) 起業家人材育成事業について

本事業は、新しい価値を見出して「起業家的な生き方」をしている人たちに移住していただき、その活動を通して関係人口を増加させ、さらなる壱岐への移住者の呼び込みや新たな働き方の提案に繋げることを目的としています。

東京をはじめとする都会では、効率化と生産性が求められ、働く人たちの多くが疲弊しつつあります。それ故に、自然のエネルギーが

溢れる壱岐で、生きている喜びを感じながら自分らしく生きるという新しい生き方・働き方ができることは、大きな魅力となります。

このコンセプトを打ち出し、東京や大阪を中心に行った人材の募集活動においては、「壱岐が面白いことを始めた」と大きな反響を呼び、既に3人の起業家人材が起業に向けた活動を開始しております。次年度はさらに3名の採用を予定しており、本事業で採用された人材の方々の活動により、壱岐を拠点とした壱岐ならではの新しい働き方・生き方・暮らし方を創造し、将来のさらなる移住者の増加や壱岐の子どもたちの定住に繋げてまいりたいと考えております。

(6) 壱岐ウルトラマラソンについて

第3回目の開催となった「神々の島 壱岐ウルトラマラソン」については、公式ホームページの充実やSNSでの情報発信を効率的に行った結果、参加者数は年々増加しております。

また、ランナー向けのインターネット情報サイト内に掲載されている国内ウルトラマラソンランキングでは、全国第2位の高評価を得ており、今年の大会の注目度も上がり、さらなる参加者数の増加に繋がるものと期待しております。

本大会は、中高生や消防団をはじめとする各団体、1,000人を超えるボランティアの皆様に支えられ、さらには沿道で応援してくださった市民皆様、関係団体の方々など多くの皆様から積極的にご参加いただいております。このことは、地域振興事業として、また、まちづくり事業としても大きな効果があったものと捉えており、事務局で試算した経済波及効果は5,000万円以上であり、本市

の観光振興にも大きく寄与したものと考えております。

第4回開催となる今年の大会は、10月19日（土）開催予定とし、より地域に密着した大会となるよう計画を進めておりますので、関係機関・団体の皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、議案関係についてご説明いたします。

（1）平成31年度予算について

本市の平成31年度の予算編成にあたっては、地方財政を巡る国の動向に注視しながら、引き続き、平成27年度に策定した「第2次壱岐市総合計画」の着実な実施を軸として、事業の選択と集中による効率的な予算配分を行うとともに、「壱岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市にとって有益な施策を最大限に活用し、雇用促進・島内経済の活性化に繋げていくための予算編成を行っております。

一方、本市の財政状況は、平成29年度末の市債現在高が一般会計で262億8,700万円（対前年度比2億1,991万円増）であり、経常収支比率については89.9%（対前年度3.2%増）と、依然として高い水準で推移しておりますが、これは庁舎及び小中学校校舎を始めとした公共施設の耐震改修等大規模建設事業費の増加などによるものであります。今後においても高齢化の進展による社会保障経費の増加等、厳しい財政運営が予想されることから、引き続き中期財政計画・公共施設等総合管理計画に基づいた行財政改革に取り組むとともに、長期的な展望に立った財政運営に努めてまいります。

このような方針に基づいて編成した平成31年度の一般会計の予算規模は、236億7千万円（対前年度当初予算比36億円、13.2%減）で、特別会計を含めた予算規模は322億2,958万5千円（対前年度当初予算比38億8,181万9千円、10.7%減）となっております。

（２）その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、条例の制定・一部改正に係る案件11件、予算案件14件、公の施設の指定管理者の指定案件5件、その他5件でございます。何とぞ十分にご審議をいただき、適正なご判断を賜りますようお願い申し上げます。

○ おわりに

以上、今日までの取組を振り返りながら、市政運営に対する所信の一端と新年度の事業内容等について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に全力で対応しながら、財政の健全化に努め、明日に希望の持てるまちづくり、そして将来の壱岐市を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいります。議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。施政方針といたします。

平成31年3月5日

壱岐市長 白川博一